

令和4年9月22日

令和4年第9回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和4年9月22日玉川村就業改善センター産就室に於いて第6回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(14名) 1番 小針 金之 8番 八木 喜孝
2番 鈴木 正志 9番 小針 保敏
3番 鈴木 正浩 10番 倉鎌 利治
4番 石森 博信 11番 有賀 昇
5番 須藤 安昭 12番 吉村 明美
6番 高林きくみ 13番 仁井田 健
7番 渡邊 利秋 14番 眞弓 泰行

◎ 欠席委員 なし

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名
事務局長 塩田 敦 主事 曲山 駿

- ◎ 本日午後1時30分、八木職務代理が開会を宣言した。
◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。
◎ 会長あいさつ。
◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。
◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。
14番 眞弓 泰行 2番 鈴木 正志

- ◎ 議 長 それでは議事に入ります。議案第29号農地法第5条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に、議案第29号番号1の調査員 眞弓泰行委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 14番委員 (眞弓 泰行) 議案第29号番号1について、調査結果を報告させていただきます。
9月15日、小針会長・吉田推進委員・事務局とともに現地確認をいたしました。申請地は、川辺字和尚平■■番■■の1筆で、公簿・現況ともに畑であります。

場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんに話を伺いました。

譲受人の■■■■さんは、■■■■のアパートに住んでおりましたが、家族3人で暮らすのは手狭となってきたため、一軒家を建築計画してきました。故郷が玉川村ということもあり、玉川村で建設可能な土地を探してきましたが、なかなか見つからず、不動産会社仲介により当該農地が見つかったとのこと。

申請地は、家屋が50戸連単している第3種農地に該当し、転用が可能であると思われます。

また、雨水の排水処理については、自然浸透し、汚水は集落排水に接続し排出します。両人とも承知しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の眞弓委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第29号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第29号番号1は、原案どおり可決されました。次に、議案第29号番号2の調査員 鈴木正浩委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 3番委員 (鈴木 正浩) 議案第25号番号2について、調査結果を報告させていただきます。9月15日、榊枝推進委員・事務局とともに現地確認をいたしました。申請地は、北須釜字奥撫■■番の1筆で、公簿・現況ともに田であります。

場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、被設定人の■■■■さんと設定人の■■■■さんに話を伺いました。

被設定人は、■■■■の通信エリア拡大のため、申請地周辺に基地局を建設予定していましたが、周囲に建設可能な場所が見つからず、やむを得ず当該農地に建設し、建設のための資材置場として今回申請したとのこと。

申請地は、10ha以上に農地の広がりがある第1種農地に該当しますが、3年以内の一時転用であるため、転用可能と思われます。

また、雨水の排水処理については、自然浸透、汚水はできません。兩人とも承知しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の鈴木委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第29号番号2を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第29号番号2は、原案どおり可決されました。次に、議案第29号番号3の調査員 石森博信委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 4番委員 (石森 博信) 議案第25号番号2について、調査結果を報告させていただきます。
9月15日、眞野目推進委員・事務局とともに現地確認をいたしました。申請地は、山小屋字丸内田■■■番■■■の1筆で、公簿・現況ともに畑であります。
場所は議案書を参照して頂きたいと思います。
現地確認後、被設定人の■■■■さんと設定人の■■■■さんに話を伺いました。
被設定人は、■■■■の通信エリア拡大のため、申請地周辺に基地局を建設予定していましたが、周囲に建設可能な場所が見つからず、やむを得ず当該農地に建設し、建設のための資材置場として今回申請したとのこと。
申請地は、10ha以上に農地の広がりがない第2種農地に該当しますが、周囲に資材置場になりうる土地がないことから、転用可能と思われます。
また、雨水の排水処理については、自然浸透、汚水はできません。両人とも承知しており問題はありません。
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎ 議 長 ただいま調査員の石森委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。
(なしの声あり)
- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第29号番号3を原案どおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第29号番号3は、原案どおり可決されました。
次に、議案第30号農用地利用集積計画の取消しについてを議題といたします。事務局より説明お願いいたします。
(朗読・説明)
- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。
(なしの声あり)
- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第30号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第30号は原案どおり可決されました。
次に、議案第31号農用地利用集積計画についてを議題といたします。事務局より説明お願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第31号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第31号は原案どおり可決されました。

本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

1 次回総会の日程(案)

令和4年10月24日(月)午後1時30分から、場所は就業改善センター 1階産就室を予定しております。

2 遊休農地調査(農地パトロール)について

3 農業委員会活動記録セットについて

本日が提出日の旨伝える。

- ◎ 会 長 それではないようでありますので、その他を終わります。

7 閉 会 高林職務代理者

- ◎ 午後2時15分総会終了

会 長

署名委員

署名委員